

平成27年度 蒲都市成年後見センター講演会

「落語で知ろう成年後見」

入場無料

～ 後見爺さんの一席～



認知症・知的障がい・精神障がいなどによって、ご自分で十分な判断をすることができない方を支援する「成年後見制度」という法制度について、分かりやすく落語と座談会で学ぶ講演会を開催します。

こんなときは成年後見制度のご利用を

- ・認知症のお年寄りを悪徳商法から守りたい!
- ・障がいがある方の暮らしや財産管理が心配!

日時 平成28年 2月21日(日)

開演 / 13:30～15:30 (開場 / 13:00)

会場 蒲郡市民会館 中ホール

第一部 成年後見落語 桂 ひな太郎 師匠

第二部 成年後見座談会

桂 ひな太郎 師匠 松下 泰三 弁護士

蒲郡市長寿課職員 蒲郡市成年後見センター職員

主催 / 社会福祉法人 蒲郡市社会福祉協議会 共催 / 蒲郡市

お問い合わせ先 蒲郡市成年後見センター(蒲郡市勤労福祉会館内) TEL 0533(69)3911

蒲郡市成年後見センターが行う業務内容



センターでは、成年後見制度を皆さんに知っていただき、また、多くの方が利用していただくため、次のような業務を行っています。

相談員による相談(無料)



電話や窓口で、成年後見制度に関する相談をお受けします。成年後見制度を利用するための手続きや申立てに関するアドバイスを行います。

■月曜日から金曜日

(土・日・祝日および年末年始はお休みになります。)

■午前8時30分～午後5時15分

親族後見人への支援

すでに後見人等になられている親族の方の悩みや相談をお受けし、後見活動を応援します。

成年後見制度の普及・啓発

市民向けの講演会を開催したり、蒲郡市内の関係団体への啓発を行います。

法人後見の受任

家庭裁判所の審判に基づき、社会福祉協議会が法人として成年後見人等(後見人・補佐人・補助人)の業務を行います。